【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第36期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 旭ホームズ株式会社 【英訳名】 ASAHI HOMES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂谷 賢一 【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿一丁目26番6号

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場

所」で行っております。)

【電話番号】 03(5362)5301(代表)

(注) 平成19年6月28日開催の第36回定時株主総会決議により、本店所在地移転の定款変更を致しました。 平成19年7月3日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 東京都多摩市関戸二丁目24番27号 (現 西東京支店)

電話番号 042 (310) 0618

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 櫻井 道博

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市関戸二丁目24番27号 (西東京支店)

【電話番号】 042(310)0618

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 櫻井 道博 【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号日本ビル3階)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

四次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(千円)	4, 047, 774	3, 904, 517	3, 798, 922	3, 063, 620	2, 832, 588
経常利益 (千円)	114, 990	120, 572	123, 183	323	△110, 574
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	92, 752	102, 917	114, 093	△341, 126	△305, 354
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	_	_	_	_	
資本金(千円)	767, 340	767, 340	767, 340	767, 340	867, 340
発行済株式総数 (千株)	29, 348	29, 348	29, 348	29, 348	30, 148
純資産額(千円)	270, 598	372, 947	485, 622	142, 968	35, 160
総資産額 (千円)	1, 683, 814	1, 693, 525	1, 770, 975	1, 074, 399	1, 304, 680
1株当たり純資産額(円)	9. 26	12. 77	16. 64	4. 90	1. 17
1株当たり配当金 (内1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額(△)(円)	3. 17	3. 52	3. 91	△11.69	△10. 39
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	_	-	-	-	1
自己資本比率(%)	16. 1	22. 0	27.4	13. 3	2. 7
自己資本利益率(%)	34. 3	27.6	26.6		
株価収益率 (倍)	13.9	26. 4	31.5	_	_
配当性向(%)	_	_	_	_	_
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△4, 501	△77, 862	340, 334	△136, 309	△175, 702
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	$\triangle 2,375$	△113, 141	△40, 895	△11, 549	△6, 026
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△294, 207	122, 207	△124, 194	△1, 528	693, 770
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	85, 838	17, 042	192, 286	42, 899	554, 941
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	55 [9]	52 [14]	55 [14]	52 [16]	47 [15]

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため記載しておりません。
 - 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5. 第35期より、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和49年6月	東京都新宿区西新宿三丁目を本店とし会社設立。
7月	一級建築士事務所及び宅地建物取引業の登録。
8月	建設業の登録。
昭和53年4月	千葉県松戸市に新松戸営業所(現千葉支店)を開設。
8月	宅地建物取引業の建設大臣免許を取得。
10月	建設業の建設大臣許可を取得。
昭和59年10月	本社を新宿区西新宿三丁目から西新宿一丁目に移転。
昭和62年7月	関連会社東京南住宅㈱を吸収合併。
昭和63年11月	山形県新庄市に山形工場を開設。
平成元年10月	東京都調布市に西東京支店を開設。
11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成2年10月	協和住宅㈱を吸収合併。
平成7年1月	本社を新宿区西新宿一丁目から西新宿七丁目に移転。
平成8年9月	山形県新庄市に山形新工場を増設。
9月	金融機関等と「再建基本協定書」を締結し、旭土地建物㈱を設立。
9月	鐘淵化学工業㈱(現㈱カネカ)と「ソーラーサーキットのノウハウ実施権許諾契約書」を締結。
12月	三和化成工業㈱の資本参加により、同社の子会社となる。
平成10年1月	本社を新宿区西新宿七丁目2番7号から西新宿七丁目4番4号に移転。
平成11年1月	千葉県松戸市に松戸南営業所(松戸南展示場)を開設。
平成12年2月	㈱エーアンドケーを設立。
平成13年2月	西東京支店を東京都調布市から東京都多摩市に移転。
平成13年9月	三和化成工業㈱が所有していた当社の全株式を鐘淵化学工業㈱(現㈱カネカ)に譲渡。
平成14年7月	本社を新宿区西新宿七丁目4番4号から西新宿七丁目7番26号に移転。
12月	神奈川県川崎市にはるひ野営業所(はるひ野展示場)を開設。
平成15年4月	東京都世田谷区に瀬田営業所(瀬田展示場)を開設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	本社を新宿区西新宿七丁目7番26号から新宿一丁目26番6号に移転。
平成18年9月	㈱カネカが所有していた当社の全株式をセボン㈱に譲渡。

3【事業の内容】

当社企業集団は、当社及び親会社並びに子会社1社により構成されております。当社は、建築事業及び賃貸事業を主たる業務としております。当社の親会社であるセボン株式会社は当社株式の議決権個数の87.3%を保有しております。セボン株式会社は平成18年8月8日にTOBを表明し、当社がこれに賛同の上、従来の親会社であった株式会社カネカが応募し、9月4日に同社からその全所有株式を取得しております。

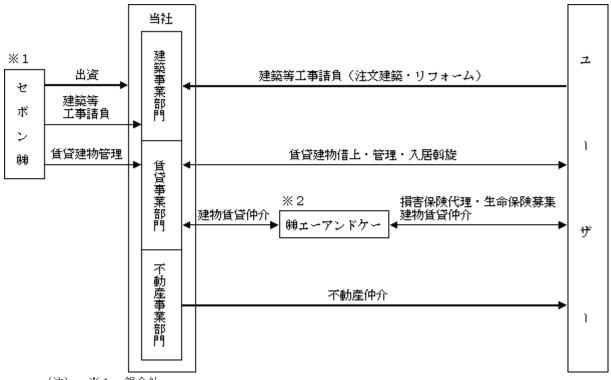
セボン株式会社は平成18年11月16日開催の当社臨時株主総会を契機に、新たな親会社として経営参画を果たし、役員は親会社から転籍のうえ就任し(取締役2名、監査役1名)、新たな社外役員の登用(社外取締役2名、社外監査役2名)により経営陣を一新いたしました。当社は親会社より、販売用建物の施工の請負と賃貸物件の管理を受託しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

子会社においては、当社の施工物件を主として損害保険代理業務並びに生命保険の募集業務を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ※1:親会社 ※2:子会社

4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

親会社

			金・乗り東世内容・議決権の被所・		関係内容							
名称	住所	所(千円) 主要な事業内容 横り作りが 有割合									役員の兼務 等	事業上の関係
セボン(株)	東京都新宿区	1, 030, 000	不動産の売買・仲介・ 管理、建築工事の請 負・企画・設計・管理 及びコンサルタント業 務他	直接87.30%	(注) 転籍 3 名	建築請負、 賃貸管理、 資金借入						

⁽注)有価証券報告書提出日現在においては、転籍5名(取締役4名、監査役1名)となっております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業部門別	従業員数 (人)
建築事業部門	
建築部門	31 (12)
リフォーム部門	4 (1)
賃貸事業部門	6 (1)
不動産事業部門	1 (-)
管理部門	5 (1)
合計	47 (15)

(注) 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー、派遣社員)は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与(円)
47 (15)	43. 5	16. 6	5, 231, 343

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パートタイマー) は、年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準内賃金のほか時間外勤務手当等基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、企業収益の改善、設備投資の増加、雇用情勢、所得の伸び等が見られ個人消費も緩やかに増加するなど景気は回復基調にあるものの、原油の高騰、金利の先高感等の先行き不透明感も残しつつ推移しました。

住宅市場におきましては、地価下落に底打ち感が見られ、低金利の継続から一次取得者層の動きは活発で、住宅着工戸数は分譲住宅・貸家が好調に推移し前年比4.4%増の1,290千戸と4年連続で増加となりました。しかしながら、当社がターゲットとする建替を中心とした二次取得者層の動きは鈍く、低調に推移いたしました。

当社はこのような市場環境のもとで、基盤事業である建築事業において、前年度下半期の受注低迷による期初の受注残の不足を挽回すべく、当期における完工物件の受注に注力したものの、建替え需要が低調なことから集客に苦戦し、計画通りの受注獲得には至りませんでした。

この結果、売上高は28億32百万円(前期比7.5%減)と減収となり、営業損失1億1百万円、経常損失が1億10百万円となりました。また、当期において固定資産の減損損失及び貸倒損失の計上等の特別損失が発生し、当期純損失は3億5百万円となりました。

「部門別の状況]

建築部門につきましては、住宅展示場営業に加え、集客強化のために住宅現場見学会・施主向けセミナー開催の重点化、WEBの強化を図るとともに、デザイン、仕様の見直し、原価低減を推進しました。しかしながら、当社が主にターゲットとする顧客層(建替えを中心とした二次取得者層)の集客数不足は大きく、受注高は16億71百万円(前期比33.1%増)と前年を上回ったものの、期初の受注残高不足を補うには至らず、この結果、完成工事高は15億20百万円(前期比11.9%減)となりました。

リフォーム部門につきましては、過去において当社で建築請負をしたお客様のフォローを中心に受注活動を行い、完成工事高はほぼ前期並みの2億21百万円(前期比2.3%増)となりました。

賃貸事業部門につきましては、採算性の見直しにより管理物件数が減少しており、入居率の向上に注力したものの家賃相場の下落もあって売上高は10億58百万円(前期比5.4%減)となりました。

不動産事業部門につきましては、仲介契約による売上高31百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)残高は、現金及び現金同等物の当期末残高は5億54百万円となり前期末に比べて5億12百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は1億75百万円、前期比39百万円の資金流失増加となりました。 これは主に、営業損失1億1百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6百万円、前期比5百万円減となりました。

これは主に西東京支店ショールームの改修工事に係る支出です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、6億93百万円となりました。

これは新株発行による収入1億96百万円及び親会社からの短期借入金収入(純額)5億円によるものです。 前期は端株買取による支出1百万円のみであります。

なお、資金調達に関しては、親会社・セボン株式会社と10億円のコミットメントライン契約を締結しており、必要資金の支援を受けることで当面の資金計画に支障はありません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

建設業における生産実績は、施工技術、機械力、労働力、資金力の総合によるものであり、また工事内容が多様化し、適確に示すことは困難であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社の請負工事は、全て民間からの競争による受注施工であります。

当期における建築事業部門の受注状況及び当期末の受注残高を示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高 (千円)	前期比(%)	受注残高 (千円)	前期比(%)
建築部門	1, 671, 470	133. 1	614, 956	132. 6
リフォーム部門	212, 910	95. 1	13, 023	59. 9
合計	1, 884, 381	127. 3	627, 979	129. 3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当期の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第36期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前期比(%)
建築部門(千円)	1, 520, 383	88. 1
リフォーム部門(千円)	221, 633	102. 3
建築事業部門計 (千円)	1, 742, 017	89. 7
賃貸事業部門 (千円)	1, 058, 920	94. 6
不動産事業部門 (千円)	31, 651	1, 011. 5
合計 (千円)	2, 832, 588	92. 5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

第5 経理の状況「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」にも記載のとおり、当社は、前事業年度の営業損失6,017千円の計上に続き、当事業年度において101,088千円の営業損失を計上し、2期連続の営業損失計上となりました。また、営業キャッシュ・フローにおいても前事業年度のマイナス136,309千円、当事業年度マイナス175,702千円の資金流失となり、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

企業継続性の疑義解消を最優先課題と考え、企業再生のため事業構造を再編し、あらゆる部門の生産性の向上、合理化を推進し、収益性の向上に努めます。

従来主力商品として参りました外断熱二重通気工法による注文戸建は、単純な断熱材の外壁使用とは性質を異にした優れた工法であり、商品であると自負しておりますが、当社がターゲットとする建替を中心とした二次取得者層における需要の低下、同業他社との競合の激化などにより、ここ数年計画通りの受注獲得に至っておりません。

平成19年度は、このような状況を解消し、企業としての再生を図るため、特定商品に特化した注文受注型の営業スタイルを改めると共に、利益重視型の効率経営への転換を最優先した以下の諸策を実施いたします。

- ① 地域密着型の注文建築事業に特化した事業形態を改め、建売分譲を主とした不動産事業を強化する。
- ② 経営の合理化を図るため、新宿本社を含む事業拠点5拠点を統合し、1拠点体制とする。
- ③ 商品、営業スタイルの変更に加え、経営の集約化を図るべく組織を改編する。

景気は回復基調にあり、金利、地価の先高感から住宅需要の活発化も想定されますが、それでも建替を中心とした 二次取得者層はなお住宅投資に慎重になる状況が続き市場内における企業間競争が激化し、当社にとって厳しい環境 は続くと想定しています。

建築事業部門におきましては、投下コストを意識した効果的な集客策を講じることで利益の確保を図ってまいります。

賃貸事業部門におきましては、顧客サービスの充実、管理物件の改修等を推進し、入居率の向上を図り、また新規 受諾物件の開拓を進め、当社の安定的収益事業としての基盤を強化してまいります。

不動産事業部門におきましては、従来の土地斡旋・仲介を主体とした営業から、建売用地の取得・販売を含めた建売分譲を柱に、地価の上昇感を背景とした再生事業等住宅に関連する事業展開を図ってまいります。

そのため魅力ある住宅の供給に向け、より一層の企画力の創意工夫と共に、建築コスト低減に向けた生産性向上を図るために設計・施工部門を中心に業務の見直しを行ってまいります。

上記文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 取引の継続性と市況、金利動向等の影響について

当社の主要事業である建築事業は、不特定個人を対象としており、戸建住宅という商品の特性から取引に継続性がありません。また景気動向、金利動向、住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しや雇用情勢の悪化、大幅な金利上昇等によって個人消費が冷え込み、需要が減退する可能性があり、その場合には当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 引渡時期による業績変動について

当社の主要事業である建築事業は、完成引渡しによる売上計上基準に拠っておりますが、お客様の完成希望時期が期末に集中する傾向にあります。従って天災、長期の気候不順等不測の事態により引渡時期が期末を超えて遅延した場合には、当社の業績及びキャッシュ・フローが著しく変動する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は下記のとおり借財に関する契約を締結しております。

相手先	契約名称	契約内容	契約期間
セボン(株)	·極度限度付金銭消費貸借契約	・10億円を限度とする借入契約	平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで

- (注) 1. 契約期間は半年毎の更新となっております。(自動更新条項付)
 - 2. 上記に係る借入金利は市場金利を勘案し、協議決定しております。
 - (2) 当社は下記のとおり技術受入に関する契約を締結しております。

相手先	契約名称	契約内容	契約期間
㈱カネカ	・ソーラーサーキットシステム・ターミメッシュフォームシステム	・実施権許諾契約	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで

- (注) 1. 契約期間は1年毎の更新となっております。(自動更新条項付)
 - 2. 上記に係るロイヤリティは事業年度毎に協議決定しております。

6【研究開発活動】

当社は高品質住宅の供給をテーマに、これを顧客の要望する自由な外観や間取り、また敷地上の制限等、様々な条件下で実現し、商品の付加価値化、差別化を図るため、設計の構造・デザイン、施工上の技術改革等に取り組んでおります。

当社では、技術当事者としての設計・工事部従事者18名に加え、技術開発部門として業務兼任スタッフを2名配置しております。これは従業員の38%に当たっております。

当期は、これら個々の人的な費用以外の支出はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)経営成績の分析

建築事業部門の期中建築受注高は18億84百万円(前期比27.3%増)となりましたが、前期の受注高の落ち込みをカバーするまでには至らず、完成工事高は17億42百万円(前期比1億99百万円、10.3%の減少)となりました。

また賃貸事業部門は管理件数減少により、賃貸部門収入は10億58百万円(前期比60百万円、5.4%の減少)となりました。不動産事業部門は仲介収入31百万円の計上により、前期比28百万円(911.2%)の増加となりました。

この結果、売上高は28億32百万円となり、前期比2億31百万円(7.5%)の減収となりました。

売上原価は売上高の減少に伴い前期比1億32百万円(5.3%)減少し、23億66百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期に比べ3百万円(0.6%)減少し、5億67百万円となりました。

売上原価率の低減、販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、売上高の減少が大きく、前期の営業損失6百万円に続き、当期も1億1百万円の営業損失となりました。

営業外損益は借入金の増加に伴い金利負担が増加し、差引9百万円の費用計上となり、1億10百万円の経常損失に転じることとなりました。

特別損益としては減損損失等の計上に伴い、2億37百万円の特別損失計上となりました。

この結果、当期純損失は3億5百万円となり、前期に続き大幅な赤字となりました。

(2)財政状態の分析

流動資産は、増資及び親会社借入れにより現金及び預金が5億47百万円増加したこと、また固定資産の土地建物4億85百万円を売却を目的に販売用土地建物に振替したこと等により、前期末比9億39百万円増加し、11億88百万円となりました。

固定資産は、土地建物の保有目的変更に伴い、減損損失計上のうえ販売用土地建物に振替をしたため、有形固定資産は前期末比6億38百万円減少し、13百万円となりました。また、取引先の自己破産による貸倒等により投資その他の資産は前期末比71百万円減少し、93百万円となりました。

この結果、当期末の総資産は、前期末比2億30百万円増加し、13億4百万円となりました。

流動負債は、親会社からの短期借入金5億円により前期末比4億70百万円増加し、10億66百万円となりました。 固定負債は、長期未払金1億17百万円の一括返済により、前期末比1億32百万円減少し2億2百万円となりました。 純資産は、増資により資本金・資本準備金は計2億円増加したものの当期純損失の計上3億5百万円により、前期末 比1億7百万円減少し、35百万円となりました。

当期は売上高減少と減損損失の計上により、自己資本比率は2.7%、また目標値10%としている経営指標(経常利益率)は経常損失の計上となり、大きく後退する結果となりました。

(財政状態に関する指標)

	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
自己資本比率	16. 1%	22.0%	27. 4%	13. 3%	2.7%
時価ベースの自己資本比率	76. 3%	160. 4%	202. 7%	412. 8%	700.6%
売上高経常利益率	2.8%	3. 1%	3. 2%	0.0%	△3.9%

(注) 自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの株主資本比率:株式時価総額/総資産

売上高経常利益率:経常利益/総売上高

(3)戦略的現状と見通し

第2 事業の状況 3 「対処すべき課題」にも記載のとおり、当社は現在、企業継続性の疑義解消を最優先課題と考え、事業再編・再生期にあると認識しております。

平成19年度から平成21年度までの年度別対応方針として下記を想定しております。

- 平成19年度
- ・ 繰越損失など「負の遺産」の解消に着手
- ・ 増資等による財務体質の強化
- ・ 事業分野拡大に伴う「体制整備」に注力する
- ・ 商品カテゴリーの拡大・再整備による成果を発揮する
- ・ 既存事業を強化し、ビジネスチャンスの拡大を図る
- 平成20年度
- ・ 事業分野を確立し、経営の安定を図る
- 平成21年度
- ・ 事業分野を強固にし、利益の拡大を図る

上記文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、生産目的の設備投資要素を極小化し、販売促進、業務効率化の為の投資を第一義と位置付けております。当期は、西東京支店内ショールーム改装費他6,099千円を支出しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、首都圏 2γ 所の支店の他、住宅展示場への出展等による営業拠点を 2γ 所設けております。 その内訳は次のとおりであります。

なお、前期まで記載しておりました賃貸不動産8件は、当事業年度において、保有目的を変更し流動資産の「販売 用土地建物」に科目振替しております。

			帳簿侃	新額		
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
本社 (東京都新宿区)	営業事務所	1	(-)	490	490	3 (1)
西東京支店 (東京都多摩市)	営業事務所	2, 860	(-)	7, 416	10, 277	27 (7)
(千葉支店 (千葉県松戸市)	営業事務所	_	(-)	1, 365	1, 365	10 (3)
瀬田営業所(瀬田展示場) (東京都世田谷区)	営業事務所		— (—) [214]	458	458	4 (1)
松戸南営業所(松戸南展示場) (千葉県松戸市)	営業事務所		- (-) [208]	863	863	3 (2)

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は工具器具及び備品であります。なお金額には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 上記中 [外書] は賃借中のものであります。
 - 3. 従業員の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。
 - 4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量	期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
通信機器	一式	84ヶ月	639	428
車両	一台	60ヶ月	780	455

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成19年4月12日開催の取締役会において、事業拠点の統合及び組織再編のため、平成19年7月を目途に従来所有しておりました瀬田展示場内モデルハウスを廃棄することを決議しております。

これに伴い、当事業年度において「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、建物閉鎖時発生見込みの廃棄損35,723千円を減損損失(特別損失)計上しております。注文住宅事業を取り巻く需要の減退に伴い、受注拠点としての展示場機能は低下しており、営業上の支障は事実上ないと判断しております。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	期末帳簿価額 (減損損失計上前)	減損損失 (特別損失)計上額	廃棄の予定時期
瀬田展示場	建築事業部門	展示場内モデル ハウス	35, 723	35, 723	平成19年7月

⁽注) 期末帳簿価額は、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、その全額を減損損失(特別損失)計上しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	65, 392, 000		
計	65, 392, 000		

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	30, 148, 000	30, 148, 000	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式
計	30, 148, 000	30, 148, 000	_	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年12月25日 (注)	800, 000	30, 148, 000	100, 000	867, 340	100, 000	100, 000

(注) 有償、第三者割当 800,000株

発行価格

250円

資本組入額

125円

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株	
区分 政府及び		政府及び地金融機関 証券会社		その他の法 外国法人等		個人その他	計	式の状況 (株)	
	方公共団体	金融機関 証券会社	人	個人以外	個人	個人での他	ĒΙ	(1/K)	
株主数 (人)	_	2	10	13	3	_	447	475	_
所有株式数(単元)	_	149	241	26, 109	59	_	3, 432	29, 990	158, 000
所有株式数の割合 (%)	_	0. 50	0.80	87. 06	0. 20	_	11. 44	100.0	_

- (注) 1. 自己株式178,570株は「個人その他」に178単元及び「単元未満株式の状況」に570株を含めて記載しており ます。
 - 2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
セボン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目23番7号	26, 021	86. 31
山﨑 喜久男	東京都調布市	480	1. 59
鈴木 洋	愛知県一宮市	195	0. 64
川上 俊親	兵庫県芦屋市	187	0. 62
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4番6号	139	0. 46
山﨑 隆寿	東京都調布市	120	0. 39
松岡 清司	千葉県船橋市	120	0. 39
KOBE証券株式会社	大阪府大阪市北区曽根崎2丁目5番10号	109	0. 36
正司 泰一郎	兵庫県宝塚市	100	0. 33
原幸一郎	大阪府堺市南区	85	0. 28
計	-	27, 556	91.40

- (注) 1.上記のほか、自己株式が178千株あります。
 - 2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社カネカは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
 - 3. 前事業年度末現在主要株主でなかったセボン株式会社は、当事業年度末では主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	-
議決権制限株式 (その他)	_	_	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 178,000	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,812,000	29, 812	_
単元未満株式	普通株式 158,000	_	_
発行済株式総数	30, 148, 000	_	_
総株主の議決権	_	29, 812	_

- (注) 1.「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株 (議決権の数7個) 含まれております。
 - 2. 平成18年12月25日第三者割当増資により発行した株式の取得者である下記6名から、安定株主として2年以上保有していただく旨の確認書を得ております。なお、当該株式について当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、下記6名による株式の移動は行われておりません。

(第三者割当増資による株式取得者)

- ・山﨑喜久男氏
- 山﨑隆寿氏
- ・川上俊親氏
- · 松岡清司氏
- ·正司泰一郎氏
- · 広瀬佳子氏

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
旭ホームズ株式会社	東京都新宿区新宿一 丁目26番6号	178, 000	_	178, 000	0. 59
計	_	178, 000	_	178, 000	0. 59

(8) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法 第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	9, 140	2, 453, 420
当期間における取得自己株式	1, 240	330, 720

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
 - (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事美		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他 (一)					
保有自己株式数	178, 570	_	1, 240	_	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

早期に累積損失を一掃し、株主の皆様に適正な利益還元を実現すべく、全社を挙げて一層の努力をしてまいる所存であります。なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	51	102	※ 136	224	459
最低 (円)	25	35	※ 75	105	130

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券 業協会の公表のものであります。なお、第34期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公 表のものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高 (円)	362	358	307	325	323	310
最低 (円)	300	289	240	257	275	246

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		坂谷 賢一	昭和38年10月31日生	平成18年10月	朝日生命保険(相)入社 セボン㈱入社 同社経営企画室次長 同社経営企画室長 当社入社社長付 当社代表取締役社長(現 任)	(注3)	-
常務取締役	建築事業部長	髙田 新一	昭和21年2月12日生	平成19年4月	日本電建㈱入社 ㈱シンケン入社 セボン㈱入社 同社企画開発部次長 当社入社社長付 当社取締役建築事業部長(現 任)	(注3)	-
取締役	技術開発部長	髙木 隆重	昭和23年3月4日生	平成14年11月 平成15年8月 平成17年6月	藤田電建㈱入社 巧匠建設㈱入社 ㈱三真設計入社 セボン㈱入社 同社企画開発部課長 当社入社社長付 当社取締役技術開発部長(現 任)	(注3)	-
取締役	管理部長	櫻井 道博	昭和16年8月15日生	昭和51年9月 平成7年1月 平成12年6月 平成15年6月 平成18年10月	(株新羅企業入社 リンガフォン・ジャパンリ ミテッド入社 学校法人文際学園勤務 大伸フード(株)(現セボン(株)) 入社 同社経理部次長 同社経理部参事 当社入社社長付 当社取締役管理部長(現 任)	(注3)	_
取締役	賃貸部長	深井 正和	昭和26年7月25日生	平成14年6月 平成15年4月 平成17年1月 平成18年12月 平成19年4月	当社入社 当社取締役賃貸部長 当社常務取締役賃貸部長 当社常務取締役賃貸部担当 役員兼設計部長 当社常務取締役設計部長 当社常務取締役工事部長、 設計部長(兼任) 当社常務取締役建築事業部 長 当社取締役賃貸部長(現	(注3)	14

役名	職名	氏名	生年月日		略壓	任期	所有株式数 (千株)
					㈱三井銀行(現㈱三井住友銀 行)入行		
					(株)エー・ジー・ピー入社		
取締役		笹部 憲吾	叨和94年5日10日件		日本住宅サービス(㈱監査役 サイトサポート・インステ	(注3)	_
以和口文		一思 作出	四和34平 3 为 10 日 生	十八10年0月	ィテュート(㈱監査役(現任)	(在3)	_
				平成16年11月	㈱エー・ジー・ピー取締役		
				1 /// 1 - 1 / 1	(現任)		
				平成18年11月	当社取締役 (現任)		
				昭和35年4月	東洋レーヨン㈱(現東レ㈱入		
					社		
				昭和46年11月	(社)経済同友会入所		
				昭和50年2月	池坊女子短期大学講師		
取締役		 川上 登美子	昭和12年10月3日生	昭和51年4月	三井生命保険(相)入社	(注3)	_
AVWIN IX		7112 22,1	20,412 10,1 0 H T	平成12年1月	㈱日本セーラ入社営業本部 長	(11.0)	
				平成14年4月	同社専務取締役		
				平成18年11月	当社取締役 (現任)		
				平成18年12月	㈱日本セーラ相談役(現任)		
					(有)稲田商店入社		
				平成2年12月	大伸フード㈱(現セボン㈱)		
					入社		
監査役		大野 俊一郎	昭和16年12月10日生		同社経理部次長	(注4)	_
(常勤)					当社経理部長		
					同社執行役員経理部長 同社財務部参事		
					当社常勤監査役(現任)		
					相馬武人税理士事務所入所		
					昭和監査法人(現新日本監査		
					法人)入所		
監査役		坂本 祐治	昭和33年2月13日生	昭和62年8月	公認会計士登録	(注4)	_
				平成7年12月	坂本公認会計士事務所開業		
					(現任)		
				平成18年11月	当社監査役(現任)		
				昭和44年4月	野村證券㈱入社		
				平成8年12月	日本店頭証券㈱(現ジャスダ		
					ック証券取引所)入社		
					同社総務部長		
監査役		大野 正道	昭和18年8月21日生		同社経理部長	(注4)	_
				平成15年6月	(株アイ・ビー・イー非常勤)		
				平成16年19日	監査役(現任) 日本空間情報技術㈱非常勤		
				□ □ PK 10 〒14月	監查役		
				平成19年6月	当社監査役(現任)		
			l	1 . // 1 9 /1	計	<u> </u>	18
			5 -> 1 A 41 11 66 0 A				10

- (注) 1.取締役笹部憲吾および川上登美子は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役坂本祐治および大野正道は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、健全で透明性が高く、事業環境の変化に迅速且つ的確に対応する効率的な経営体制を確立し、法令を遵守し企業価値の向上を図ることをコーポレートガバナンスの基本的な方針としております。

(1) 経営上の意思決定体制および取締役の状況

経営上の重要事項決定機関である取締役会は、取締役会規程に基づき毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況の管理・監督を行っております。取締役会は、取締役5名で構成され内2名は社外取締役(平成19年3月31日現在)となっております。

また、取締役任期は責任の明確化のために1年にしております。

なお、社外取締役2名と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(2) 経営執行監視機能および監査役の状況

当社は、監査役制度を採用しており、経営監視機能の強化を図るため、監査役は取締役会に出席し、適宜、意見の表明を行うとともに、経営の妥当性を高めていく観点から担当分野を決め、監査役会において業務の妥当性、効率性を幅広く検証し、経営に対して助言や提言を行うこととしております。監査役3名のうち2名は社外監査役です。

なお、社外監査役2名と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 社外取締役、社外監査役のサポート体制

社外取締役、社外監査役を補佐するセクションは特に設置しておりませんが、社外取締役は毎月定期的に開催される取締役会に出席しており、これの日程や議題、また緊急を要する情報はすべて管理部長から伝達されます。

社外監査役については、常勤監査役が毎月定期的に開催される取締役会、部門責任者会議、コンプライアンス委員会等に出席しており、常勤監査役より非常勤監査役に対し、意見交換を兼ねて随時情報が伝達されます。

(4) 会計監査の状況と報酬等の額

当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士は、平野秀輔、小川明であり、新橋監査法人に所属しています。 また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補1名です。

当社の会計監査人である新橋監査法人に対する報酬は次のとおりです。

- ・公認会計士法第2条1項に規定する業務に基づく報酬の額 12,600千円
- ・上記以外の報酬

一千円

(5) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬は次のとおりです。

- ・取締役8名 30,455千円(うち、社外取締役2名 2,500千円)
- ・監査役5名 10,145千円(うち、社外監査役4名 7,040千円)
- (注)1. 報酬限度額 取締役:年額80,000千円以内

監査役:年額20,000千円以内

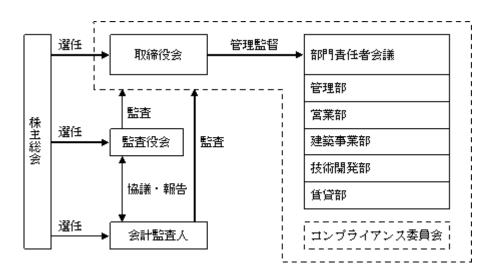
- 2. 上記の他、使用人兼務役員に対する使用人給与相当額(賞与を含む)を次のとおり支給しております。 使用人兼務役員 1名 4,800千円
- 3. 上記は平成18年度の実績であります。平成19年3月31日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。
- 4. 上記の他、平成18年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 1名 2,580千円

(6) 内部管理体制の整備・運用状況

倫理・法令遵守に関しては、「企業活動の基本方針」、「倫理行動基準」を制定し社内教育を施すとともに、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、全社の計画の統括、実際の法令及び社内規則・規程等の遵守状況の把握、適切な相談・通報窓口の設営・維持等必要な活動の推進・監督を統括しております。

内部統制に関する基本方針は、下記のとおりであります。内部管理体制の強化の一環として、社長直轄の組織としてコンプライアンス委員会を設置しております。又、各部門の業務執行の状況の管理、部門間での情報共有化、相互チェックを目的に、取締役、監査役、及び各部門の責任者で構成される部門責任者会議を月1回開催しております。当社のコンプライアンス委員会、部門責任者会議の位置付けを図示すると下記となります。



①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 法令遵守に関しては、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」が全社の計画の統括、進捗度の把握、実際の遵守状況の確認、適切な相談・通報窓口の設営・維持等必要な活動の推進・監査を統括する。
- b. 取締役、監査役、各部門の責任者で構成する部門責任者会議において、各部門の業務執行状況の管理、部門間で の情報共有化、相互チェックを行う。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業及び財務の状態に重大な影響を及ぼすリスクについては、当該リスクに係る部門が適切な予防策を打ち、それらの発現に際しては適切に対処することを基本とする。その上で、全社的、部門横断的な対応が必要な場合には、取締役及び各部門責任者が協働して対処する。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務の執行状況の報告等を行う。
- b. 毎月部門責任者会議を開催し、経営の方針・会社の業績等を伝達・周知するとともに、部門責任者から事業計画 及びその進捗状況について報告する。
- c. その他の重要事項については、稟議規程に基づき、当該部門責任者が発議し、関連部門責任者・取締役に協議した上で社長が決定する。又、必要に応じて会議体を設置する。

④取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役が行うものに限らず、社内における意思決定や業務執行に関する情報は、ペーパー文書であるか電子文書であるかを問わず、法令規則・社内関連規程の定めによって関連資料とともに保存・管理する。

⑤当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 親会社とは、相互に経営理念を尊重しあい、その独立性を維持し、事業展開に於いては専門的技術や情報収集力等得意な分野での相互利用を図る。
- b. 子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、適切な経営管理を行う。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、部門責任者会議、コンプライアンス委員会、その他重要会議等に出席し、重要な報告を受ける体制となっている。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 社長と監査役との意見交換を定期的に実施する。
- b. 監査役は取締役等から業務執行状況につき聴取する。
- c. 監査役は会計監査人から定期的に報告を受け、また意見交換を実施する。

(7) 親会社との関係、位置付けについて

セボン株式会社は、当社議決権の87.3%を所有する親会社です。親会社及び親会社の企業グループは、不動産を主体とした様々な事業を展開しており、このうち当社は建築事業及び賃貸事業を営んでおります。

現在当社は、自社による建築施工体制を整えており、エンドユーザーからの建築請負という親会社の企業グループにあって独自の事業領域を持っております。

また当社には、親会社兼任取締役は在籍せず、出向者の状況(受入出向社員1名)、価格交渉上の有利性はない等、独自の経営判断に基づく事業活動を行っており、独自性が確保されていると認識しております。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が 出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 取締役、監査役の責任限定について

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。なお、平成19年6月28日現在、社外取締役及び社外監査役との間で同契約は締結しておりません。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」(以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、第35期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第36期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第35期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表についてはあずさ監査法人により監査を受け、第36期事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表については新橋監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前事業年度 あずさ監査法人

当事業年度 新橋監査法人

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年10月大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準 0.4%売上高基準 0.2%利益基準 0.0%利益剰余金基準 0.5%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

		i (平成	前事業年度 (18年3月31日)		· (平成	当事業年度 (19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			6, 969			554, 941	
2. 完成工事未収入金	※ 4		131, 803			88, 644	
3. 売掛金			23, 343			18, 711	
4. 販売用土地建物	※ 1. 5		_			485, 193	
5. 未成工事支出金			23, 378			19, 144	
6. 材料及び貯蔵品			1, 312			1, 389	
7. 前払費用			13, 668			13, 472	
8. 関係会社短期貸付金			35, 929			_	
9. 1年以内回収予定長期 貸付金			9, 065			4, 163	
10. 未収入金			5, 070			1, 182	
11. その他			1, 187			4, 382	
貸倒引当金			△2, 894			△3, 147	
流動資産合計			248, 832	23. 2		1, 188, 078	91. 1
Ⅱ 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物	※ 1, 5	185, 169			49, 123		
減価償却累計額		91, 320	93, 848		46, 262	2, 860	
(2) 構築物		6, 010			5, 515		
減価償却累計額		5, 472	538		5, 515	_	
(3) 工具器具及び備品		44, 281			44, 556		
減価償却累計額		30, 887	13, 393		33, 894	10, 662	
(4) 土地	※ 1, 5, 6		544, 084			_	
有形固定資産合計			651, 864	60.7		13, 523	1.0

		前事業年度 (平成18年3月31日)				当事業年度 \$19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウエア			9, 031			6, 154	
無形固定資産合計			9, 031	0.8		6, 154	0. 5
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			2,000			2,000	
(2) 関係会社株式			10, 000			10,000	
(3) 長期貸付金			224, 666			35, 404	
(4) 従業員長期貸付金			19, 416			18, 934	
(5) 長期営業債権			74, 772			7, 402	
(6) 長期前払費用			2, 198			_	
(7) 差入保証金			34, 646			34, 537	
貸倒引当金			△203, 028			△14, 711	
投資その他の資産合計			164, 671	15. 3		93, 567	7. 2
固定資産合計			825, 566	76.8		113, 245	8. 7
Ⅲ 繰延資産							
1. 株式交付費			_	_		3, 356	0.2
繰延資産合計			_	_		3, 356	0.2
資産合計			1, 074, 399	100.0		1, 304, 680	100.0

		章 (平成	前事業年度 [18年3月31日]		〕 (平成	当事業年度 (19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 工事未払金	※ 4		435, 809			413, 376	
2. 関係会社短期借入金			_			500, 000	
3. 未払金			20, 919			28, 841	
4. 未払費用			8, 597			7, 114	
5. 未払法人税等			1, 566			1,610	
6. 未払消費税等			5, 188			9, 655	
7. 未成工事受入金			67, 463			57, 543	
8. 預り金			6, 611			8,002	
9. 前受収益			27, 494			28, 192	
10. 賞与引当金			17, 375			9, 684	
11. 完成工事補償引当金			5,000			2, 900	
流動負債合計			596, 026	55. 5		1, 066, 920	81.8
Ⅱ 固定負債							
1. 長期未払金	※ 1		117, 977			_	
2. 預り敷金			161, 255			147, 343	
3. 退職給付引当金			42, 837			43, 728	
4. 役員退職慰労引当金			7, 988			7,000	
5. その他			5, 346			4, 526	
固定負債合計			335, 404	31. 2		202, 598	15. 5
負債合計			931, 431	86. 7		1, 269, 519	97. 3
(資本の部)							
I 資本金	※ 2		767, 340	71.4		_	_
Ⅱ 利益剰余金							
1. 当期未処理損失		609, 115			_		
利益剰余金合計			△609, 115	△56. 7		_	_
Ⅲ 自己株式	※ 3		$\triangle 15, 255$	△1.4		_	_
資本合計			142, 968	13. 3		_	_
負債・資本合計			1, 074, 399	100.0		_	_

		前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(構成比(%)		
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金			_	_		867, 340	66. 5	
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		_			100, 000			
資本剰余金合計			_	-		100, 000	7. 7	
3. 利益剰余金						U		
(1) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		_			△914, 469			
利益剰余金合計			_	_		△914, 469	△70. 1	
4. 自己株式			_	_		△17, 709	△1.4	
株主資本合計			_	_		35, 160	2. 7	
純資産合計			_	_		35, 160	2. 7	
負債純資産合計			_	_		1, 304, 680	100.0	

②【損益計算書】

		(自 平	前事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日	1)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 完成工事高		1, 941, 452		100.0	1, 742, 017		100.0
Ⅱ 完成工事原価		1, 500, 001		77. 3	1, 441, 391		82. 7
完成工事総利益			441, 450	22. 7		300, 625	17. 3
Ⅲ 賃貸部門売上高		1, 119, 038		100.0	1, 058, 920		100.0
IV 賃貸部門売上原価		998, 627		89. 2	924, 905		87. 3
賃貸部門売上総利益			120, 411	10.8		134, 014	12. 7
V 仲介部門収入		3, 129		100.0	31, 651		100.0
VI 仲介部門原価		320		10. 2	_		_
仲介部門総利益			2, 809	89.8		31, 651	100.0
売上高合計	※ 1	3, 063, 620		100.0	2, 832, 588		100.0
売上原価合計	※ 1	2, 498, 948		81. 6	2, 366, 297		83. 5
売上総利益合計		, ,	564, 671	18. 4		466, 290	16. 5
VII 販売費及び一般管理費	※ 1		,			,	
1. 広告宣伝費	/ -	15, 996			29, 759		
2. 展示場運営費		47, 706			48, 873		
3. 貸倒引当金繰入額		2, 222			6, 829		
4. 役員報酬		30, 847			40,600		
5. 従業員給料手当		199, 632			179, 512		
6. 賞与		17, 204			7, 626		
7. 賞与引当金繰入額		5, 822			5, 850		
8.役員退職慰労引当金繰入額		2, 300			1, 250		
9. 退職給付費用		13, 959			10, 189		
10. 法定福利費		33, 666			31, 702		
11. 福利厚生費		4, 654			3, 732		
12. 修繕維持費		9, 317			4, 874		
13. 事務用品費 14. 通信費		8, 403 13, 715			10, 547 13, 237		
15. 旅費交通費		5, 079			3, 624		
16. 車両経費		12, 638			11,610		
17. 地代家賃		32, 832			28, 987		
18. 動産賃借料		11, 225			11, 239		
19. 減価償却費		22, 831			19, 953		
20. 租税公課		6, 655			6, 296		
21. 手数料		6, 405			12, 614		
22. 顧問料		14, 109			15, 294		
23. EDP費		2, 925			6, 772		
24. その他		50, 533	570, 689	18.6	56, 399	567, 379	20. 1
営業損失			6, 017	△0.2		101, 088	△3.6

		(自 平	前事業年度 成17年4月1日 成18年3月31日	1	(自 平	当事業年度 成18年4月1日 成19年3月31日	1)
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(百分比 (%)	
VⅢ 営業外収益							
1. 受取利息	※ 1	681			652		
2. 事務手数料収入		2, 121			1, 479		
3. 預り保証金取崩益		2, 764			_		
4. 受取賠償金		1,012			_		
5. その他	※ 1	2, 975	9, 555	0.3	880	3, 012	0.1
IX 営業外費用							
1. 支払利息	※ 1	2, 393			10, 778		
2. 株式交付費償却		_			419		
3. 一括回収債権放棄損		820			_		
4. その他		_	3, 213	0.1	1, 300	12, 497	0.4
経常利益(△は経常損 失)			323	0.0		△110, 574	△3. 9
X 特別利益							
1. 固定資産売却益		2, 460			_		
2. 貸倒引当金戻入益		_	2, 460	0. 1	43, 377	43, 377	1. 5
XI 特別損失							
1. 減損損失	※ 2	294, 652			138, 812		
2. 販売用土地建物評価損		13, 800			_		
3. 貸倒引当金繰入額		29, 000			_		
4. 電話加入権評価損		5, 717			_		
5. 貸倒損失		_			76, 661		
6. 債権売却損		_			19, 541		
7. 固定資産除去損		_	343, 170	11. 2	2, 401	237, 417	8.4
税引前当期純損失			340, 386	△11.1		304, 614	△10.8
法人税、住民税及び事 業税			740	0.0		740	0.0
当期純損失			341, 126	△11.1		305, 354	△10.8
前期繰越損失			267, 989			_	
当期未処理損失			609, 115			_	

A. 完成工事原価報告書

		前事業年度 (自 平成17年4月1 至 平成18年3月3		当事業年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月3	. 日 1日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		587, 513	39. 2	545, 176	37.8
Ⅱ 外注費		790, 700	52. 7	787, 996	54. 7
Ⅲ 労務費		91, 993	6. 1	86, 066	6. 0
IV 経費		29, 793	2.0	22, 153	1.5
計		1, 500, 001	100.0	1, 441, 391	100.0

B. 賃貸部門売上原価明細表

			前事業年度 (自 平成17年4月1 至 平成18年3月3		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I	賃借料		868, 939	87. 0	816, 816	88. 3	
П	管理料		15, 180	1.5	15, 403	1. 7	
Ш	その他		114, 507	11.5	92, 686	10.0	
	計		998, 627	100.0	924, 905	100.0	

C. 仲介部門原価明細表

		前事業年度 (自 平成17年4月1 至 平成18年3月3	. 日 1日)	当事業年度 (自 平成18年4月1 至 平成19年3月3	L 日 1日)
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 仲介料		320	100.0	_	_
Ⅱ その他		_	_	_	_
計		320	100.0	_	_

(注) 原価計算の方法

- A. 完成工事原価 個別原価計算によっております。
- B. 賃貸部門売上原価 個別原価計算によっております。
- C. 仲介部門原価 個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

				株主	資本			
		資本乗	創余金	利益剰余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰 余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計
		貝个牛佣並		小皿牛佣亚	繰越利益剰 余金	合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	767, 340	-	-	_	△609, 115	△609, 115	△15, 255	142, 968
事業年度中の変動額								
新株の発行	100,000	100,000	100,000					200, 000
当期純利益					△305, 354	△305, 354		△305, 354
自己株式の取得							△2, 453	△2, 453
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (千円)	100, 000	100, 000	100,000		△305, 354	△305, 354	△2, 453	△107, 807
平成19年3月31日 残高 (千円)	867, 340	100, 000	100, 000	_	△914, 469	△914, 469	△17, 709	35, 160

	評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	_	_	142, 968
事業年度中の変動額			
新株の発行			200, 000
当期純利益			△305, 354
自己株式の取得			△2, 453
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計 (千円)			△107, 807
平成19年3月31日 残高 (千円)	_	_	35, 160

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失		△340, 386	△304, 614
減価償却費		24, 647	20, 940
減損損失		294, 652	138, 812
貸倒損失		_	76, 661
債権売却損		_	19, 541
固定資産除去損		_	2, 401
販売用土地建物評価損		13, 800	_
貸倒引当金の減少額(増 加額)		31, 222	△36, 548
賞与引当金の減少額		$\triangle 5,289$	△7, 690
完成工事補償引当金の 減少額		$\triangle 3,400$	△2, 100
退職給付引当金の増加 額		4, 895	891
受取利息		△681	△652
支払利息		2, 393	10, 778
新株発行費償却		_	419
売上債権の減少額		146, 467	44, 667
たな卸資産の減少額		13, 703	1, 202
未収入金の減少額		22, 375	338
長期営業債権の減少額		2, 730	11, 523
仕入債務の減少額		△170, 917	△22, 433
未成工事受入金の減少 額		△122, 296	△9, 920
未払金の増加額(減少 額)		△179	7, 922
長期未払金の減少額		_	△114, 427
預り敷金の減少額		\triangle 14, 361	△14, 731
その他		△32, 492	13, 648
小計		△133, 117	△163, 366
利息及び配当金の受取 額		0	160
利息の支払額		$\triangle 2,242$	△9, 920
法人税等の支払額		△950	△2, 576
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		△136, 309	△175, 702

			前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)
П	投資活動によるキャッシ ュ・フロー			
	有形固定資産の取得に よる支出		△5, 301	△6, 099
	貸付金回収による収入		4, 960	1, 420
	その他		\triangle 11, 207	△1,347
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△11, 549	△6, 026
Ш	財務活動によるキャッシ ュ・フロー			
	新株発行による収入		_	196, 224
	短期借入による収入		_	567, 157
	短期借入金の返済によ る支出		_	△67, 157
	自己株式取得による支 出		$\triangle 1,528$	△2, 453
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△1, 528	693, 770
IV	現金及び現金同等物の増 加額(減少額)		△149, 387	512, 041
V	現金及び現金同等物期首 残高		192, 286	42, 899
VI	現金及び現金同等物期末 残高		42, 899	554, 941

⑤【損失処理計算書】

		前事業年度 (平成18年 6 月29日株主総会承認)	
区分	注記 番号	金額(千円)
I 当期未処理損失			609, 115
Ⅱ 次期繰越損失			609, 115

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、前事業年度の営業損失6,017千円の計上に続き、 当事業年度において101,088千円の営業損失を計上し、2期 連続の営業損失計上となりました。また、営業キャッシ ュ・フローにおいても前事業年度のマイナス136,309千円、 当事業年度マイナス175,702千円の資金流失となり、継続企 業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社は、当該状況を鑑みて事業の再構築を図るべく、平成19年4月12日開催の取締役会において、下記事項を骨子とした平成19年度事業計画を決議しております。

- ①地域密着型の注文建築事業に特化した事業形態を改め、 建売分譲を主とした不動産事業を強化する。
- ②経営の合理化を図るため、新宿本社を含む事業拠点5拠点を統合し、1拠点体制とする。
- ③商品、営業スタイルの変更に加え、経営の集約化を図るべく組織を改編する。

[上記の各施策による平成19年度の事業計画概要]

(単位:百万円)

決算期	平成19年度	平成19年度	平成19年度
(大昇州	上期	下期	通期
売上高	1,860	3, 140	5, 000
営業利益	30	255	285
経常利益	15	235	250
当期純利益	0	235	235

資金面については、運転資金確保のため平成19年3月31日付で親会社・セボン株式会社と10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

また資金保全を図るため、事業性資金については別途手当てすることとし、平成19年4月10日付で横浜銀行より2億円の借入を行い、銀行融資取引を再開しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されてお り、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映して おりません。

	項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1.	有価証券の評価基準	(1) 子会社株式	(1) 子会社株式
	及び評価方法	移動平均法による原価法	同左
		(2) その他有価証券	(2) その他有価証券
		(時価のないもの)	(時価のないもの)
		移動平均法による原価法	同左
2.	たな卸資産の評価基	(1) 未成工事支出金	(1) 未成工事支出金、販売用土地建物
	準及び評価方法	個別法による原価法	個別法による原価法
		(2) 材料及び貯蔵品	(2) 材料及び貯蔵品
		総平均法による原価法	同左
3.	固定資産の減価償却	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
	の方法	有形固定資産は、建物(建物附属設備を除	同左
		く)は定額法、建物以外については定率法	
		によっております。	
		(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
		自社利用のソフトウェアについては、社内	同左
		における見込利用可能期間(3年乃至5	
		年)に基づく定額法によっております。	
		(3) 長期前払費用	(3) 長期前払費用
L.	All and View and a Language Language	均等償却しております。	同左
4.	繰延資産の処理方法	_	(1) 株式交付費
			株式交付費は3年にわたり定額法により償
	コルムの引し甘油	(4) (4) (4) (4)	却しております。
5.	引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金	(1) 貸倒引当金
		情権の貸倒れによる損失に備えるため、一般 (生物により) (大物) (大物) (大物) (大物) (大物) (大物) (大物) (大物	同左
		債権については貸倒実績率により、貸倒懸念	
		債権等特定の債権については個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込額を計上しており	
		性を倒条し、凹収不能見込領を計上しており ます。	
		^{まり。} (2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
		(2) 貝子が日本 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額	
		を計上しております。	刊先
		(3) 完成工事補償引当金	 (3) 完成工事補償引当金
		たの	同左
		計上しております。	1472
		(4) 退職給付引当金	(4) 退職給付引当金
		従業員の退職給付に備えるため、当事業年度	同左
		末における退職給付債務及び年金資産の額に	, ,
		基づき、当事業年度末において発生している	
		と認められる額を計上しております。	
		なお、会計基準変更時差異(50,661千円)に	
		ついては、15年による按分額を費用処理して	
		おります。	
		また、複数事業主制度による日本住宅建設産	
		業厚生年金基金については、当社の拠出に対	
		応する年金資産の額を合理的に計算できない	
		ため、要拠出額を退職給付費用として処理し	
		ております。	

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金	(5) 役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規	同左
	に基づく期末要支給額を計上しております。	
6. リース取引の処理方	リース物件の所有権が借主に移転すると認め	同左
法	られるもの以外のファイナンス・リース取引	
	については、通常の賃貸借取引に係る方法に	
	準じた会計処理によっております。	
7. キャッシュ・フロー	キャッシュ・フロー計算書における資金(現	同左
計算書における資金	金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出	
の範囲	し可能な預金及びキャッシュ・マネジメント	
	システムによる預入金(関係会社短期貸付	
	金) からなっております。	
8. その他財務諸表作成	消費税等について	消費税等について
のための重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によってお	同左
	ります。	
	ただし、資産に係わる控除対象外消費税等	
	は、発生事業年度の期間費用としておりま	
	す。	

会計処理方法の変更

前事業年度 当事業年度 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成18年3月31日) 平成19年3月31日) 至 (固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産 の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指 針第6号 平成15年10月31日」)を適用しております。 これにより減価償却費が5,706千円減少し、営業損失が同 額減少、経常利益が同額増加するとともに、減損損失 294,652千円を計上した結果、税引前当期純損失は 288,946千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等 規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関す る会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表 示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員 会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を 適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は35,160千円であ ります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部につ いては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸 表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	営業活動によるキャッシュ・フローの「長期未払金の減少額」は、前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれている「長期未払金の減少額」は43,666千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)

※1. 担保に供している資産

科目	金額 (千円)
建物	14, 163
土地	329, 106
計	343, 269

上記担保資産に対応する債務

科目	金額 (千円)
長期未払金	114, 427
計	114, 427

※2. 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数

普通株式

65, 392, 000株

発行済株式総数 普通株式

29, 348, 000株

※3. 自己株式

当社が保有する自己株式の数は、普通株式 169,430 株であります。

※4. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

流動資産

完成工事未収入金

39,806千円

流動負債

工事未払金

30,332千円

※5. 販売用土地建物

当事業年度において、流動資産の「販売用土地建物」について保有目的の変更に伴い、販売用土地建物評価損計上後の金額を有形固定資産に振替えております。 (単位:千円)

種類	販売用土地建物 計上額	評価損 (特別損失)	固定資産振替額
土地	23, 500	10, 100	13, 400
建物	9,000	3, 700	5, 300
計	32, 500	13, 800	18, 700

※6. 土地には、未利用地185,660千円が含まれておりま す。

7. 偶発債務

債務保証

被保証者	保証金額 (千円)	内容
当社物件購入者	235, 006	住宅ローン保証
社員	1, 076	銀行借入保証
計	236, 082	

8. 資本の欠損の額 624,371千円

当事業年度 (平成19年3月31日)

※1. 担保に供している資産

科目	金額(千円)
販売用土地建物	89, 742
計	89, 742

上記担保資産に対応する債務

科目	金額(千円)
リース債務	1, 721
計	1,721

なお、リース債務は貸借対照表には計上されておりません。

※ 2 .	
--------------	--

*****3.

※4. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

流動資産

完成工事未収入金

2,270千円

※5. 販売用土地建物

当事業年度において、固定資産の「土地」及び 「建物」について保有目的の変更に伴い、減損損 失計上後の金額を流動資産の「販売用土地建物」 に振替えております。 (単位:千円)

種類	固定資産 計上額	減損損失 (特別損失)	販売用土地建物 振替額
土地	544, 084	96, 909	447, 174
建物	38, 678	658	38, 019
計	582, 762	97, 568	485, 193

※ 6.

7. 偶発債務

債務保証

被保証者	保証金額 (千円)	内容
当社物件購入者	217, 587	住宅ローン保証
社員	132	銀行借入保証
計	217, 720	

8.

前事業年度	当事業年度
(平成18年3月31日)	(平成19年3月31日)
9.	9.貸出コミットメント等 当社は、運転資金確保のため、親会社・セボン株式会社と貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 1,000,000千円借入実行残高 500,000千円 500,000千円

前事業年度 (自 平成17年4月1日

至 平成18年3月31日)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ ております。

> 売上高 37,911千円 仕入高 94,735千円 受取利息 69千円 支払利息 150千円

※2. 当事業年度において、以下の資産グループについ て減損損失を計上しております。

(単位:千円)

場所	用途	種類	減損損失
東京都小平市 他5件	賃貸事業用不 動産	土地及び建物	239, 560
茨城県守谷市 他2件	遊休地	土地	55, 092
計			294, 652

当社は管理会計上の区分により資産をグルーピン グしております。ただし、賃貸事業用不動産及び 遊休地については各物件が独立してキャッシュ・ フローを生み出す最小の単位として捉え、個別物 件毎にグルーピングしております。賃貸事業用不 動産については地価の大幅な下落及び賃料水準の 継続的な下落により収益性が著しく低下したこ と、遊休地については将来の用途が定まっておら ず、地価が下落していることから、帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失と して特別損失に計上しております。その内訳は土 地198,151千円、建物96,501千円であります。賃貸 事業用不動産については回収可能価額を使用価値 により測定しており、将来キャッシュ・フローを 2.0%で割り引いて算定しております。遊休地につ いては正味売却価額により測定しており、公示価 格または路線価により評価しております。

※3. 固定資産売却益は、土地の売却によるものであり ます。

当事業年度 平成18年4月1日

(自 至 平成19年3月31日)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ ております。

> 売上高 166,453千円 仕入高 25,452千円 7,928千円 販売費及び一般管理費 受取利息 2千円 その他(営業外収益) 300千円 支払利息 9,146千円

※2. 当事業年度において、以下の資産グループについ て減損損失を計上しております。

(単位:千円)

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県横浜市	事業用倉庫	土地	43, 750
山形県新庄市	遊休地	土地及び建物 他	54, 313
東京都世田谷区他2件	展示用モデル ハウス他	建物	40, 747
計			138, 812

当社は管理会計上の区分により資産をグルーピン グしております。建築事業部門にグルーピングし た神奈川県横浜市の土地については保有目的を変 更し、販売用不動産に供することに伴い、また山 形県新庄市の土地建物等については地価の下落に より、いずれも帳簿価額を回収可能額まで減額し 当該減少額を減損損失として特別損失に計上して おります。また建築事業部門にグルーピングした 東京都世田谷区と千葉県松戸市の住宅展示場内モ デルハウス及び新宿本社についても、事業再構築 を前提とした拠点統合のため平成19年7月を目途と して廃棄する旨の取締役会決議に基づき、当事業 年度末における帳簿価額の全額を回収可能額まで 減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に 計上しております。その内訳は土地96,909千円、 建物他41,902千円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定 しております。正味売却価額は土地については鑑 定評価額によっており、建物他については売却が 困難であることから0円としております。

Ж3.

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	29, 348, 000	800, 000	_	30, 148, 000
合計	29, 348, 000	800, 000	_	30, 148, 000
自己株式				
普通株式	169, 430	9, 140	_	178, 570
合計	169, 430	9, 140	_	178, 570

- (注) 1. 発行済株式の総数の増加は、第三者割当増資により、800,000株の新株発行(払込期日:平成18年12月25日)を 実施したことによる増加分であります。
 - 2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
 - 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項該当事項はありません。
 - 3. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
_	_	_	_	_	_

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
_	_	_	_	_	_	_

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

(平成18年3月31日現在)

現金及び預金勘定 関係会社短期貸付金勘定 6,969千円

35,929千円

現金及び現金同等物期末残高 42,899千円 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

(平成19年3月31日現在)

現金及び預金勘定

554,941千円

現金及び現金同等物期末残高

554,941千円

(リース取引関係)

前事業年度

- (自 平成17年4月1日 平成18年3月31日)
- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具及び 備品	7, 561	6, 131	1, 429
車両運搬具	3, 900	1, 885	2,015
合計	11, 461	8, 016	3, 444

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内 1,676千円 1年超 1,768千円 合計 3,444千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算 定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 2,036千円

減価償却費相当額 2,036千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具及び 備品	3, 600	3, 171	428
車両運搬具	1, 438	982	455
合計	5, 038	4, 154	884

(2) 未経過リース料期末残高相当額

974千円 1年内 1年超 388千円 合計 1,363千円

(3) 支払リース料・減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料

1,676千円

減価償却費相当額

1,028千円

支払利息相当額

556千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

1. 時価評価されていない有価証券

	貸借対照表計上額	
1. 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	10,000千円	
2. その他有価証券		
非上場株式	2,000千円	

当事業年度(平成19年3月31日現在)

1. 時価評価されていない有価証券

	貸借対照表計上額	
1. 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	10,000千円	
2. その他有価証券		
非上場株式	2,000千円	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度(昭和51年採用、平成元年より全面移行)を設けております。また、複数事業主制度の企業年金である日本住宅建設産業厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

		前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
1	退職給付債務	△169,011千円	△154,775千円		
2	年金資産	95,776千円	84,027千円		
3	未積立給付債務(①+②)	△73,234千円	△70,748千円		
4	会計基準変更時差異の未処理額	30,396千円	27,019千円		
(5)	退職給付引当金 (③+④)	△42,837千円	△43,728千円		
<u> </u>	当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。				

3. 退職給付費用に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成18年3月31日) 至 平成19年3月31日)

① 勤務費用15,995千円11,845千円② 会計基準変更時差異の費用処理額3,377千円3,377千円③ 退職給付費用(①+②)19,373千円15,223千円

当社は、退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。 日本住宅建設産業厚生年金基金の掛金拠出額2,455千円を勤務費用に含めて表示しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度(平成18年3月31日現在)

- ・当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。
- 会計基準変更時差異の処理年数

15年

当事業年度(平成19年3月31日現在)

- ・当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。
- 会計基準変更時差異の処理年数

15年

5. 複数事業主制度に関する事項

前事業年度(平成18年3月31日現在)

・日本住宅建設産業厚生年金基金資産(加入員数による按分額) 92,984千円

当事業年度(平成19年3月31日現在)

・日本住宅建設産業厚生年金基金資産(加入員数による按分額) 104,616千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)	
繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
	(千円)		(千円)
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
繰越欠損金	191, 574	繰越欠損金	317,602
未払賞与損金算入限度超過額	7,071	賞与引当金繰入額	3, 941
製品補償引当金損金算入限度超過	0.005	製品補償引当金繰入額	1, 180
額	2, 035	退職給付引当金超過額	17, 797
退職給付引当金超過額	17, 434	貸倒引当金損金算入限度超過額	7, 268
貸倒引当金損金算入限度超過額	65, 798	役員退職慰労引当金繰入額	2,849
役員退職慰労引当金超過額	3, 251	減損損失	177, 449
減損損失	117,601	販売用土地建物評価損	5, 616
販売用土地建物評価損	5,616	その他	4, 215
その他	3, 818	(繰延税金資産小計)	537, 921
(繰延税金資産小計)	414, 202	評価性引当額	△537, 921
評価性引当額	$\triangle 414,202$	繰延税金資産合計	_
繰延税金資産合計	_		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因になった主要な項目別の内訳

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

(1) 親会社及び法人主要株主等

当社の親会社は平成18年9月4日付で株式会社カネカからセボン株式会社に異動しております。

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1. 株式会社カネカ

	会社等		資本金	議決権等		関係	内容			取引金額		期末残高
属性	の名称	住所	(千円)	事業の内容	の被所有 割合	役員の 兼務等	事業上 の関係	取引の内容		(千円)	科目	(千円)
				化成品、機			商品開	営業取引	改装工事 の請負	37, 911	完成工事未 収入金	39, 806
				能性樹脂、 発泡樹脂製 品、食品、		出向 5名 転籍	資金援助、		建築部材 の仕入等	94, 735	工事未払金	30, 332
親会社	㈱カネカ	大阪市 北区	33, 046, 774	ライフサイエンス、エレクトロニ	直接 89.85%				資金の回 収	148, 358	関係会社 短期貸付金	35, 929
			クス、合成 繊維・その		1名	資材仕 入、 建築請	営業取引 以外の取 引	利息の受 取	69	_	-	
				他			負		利息の支 払	150	_	-

(注) 上記取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 1. 改装工事の請負額及び建築部材の仕入金額については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっており、市場価格を勘案のうえ決定しております。
- 2. 取引金利は、市場価格を勘案のうえ、3ヶ月毎協議決定しております。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. セボン株式会社

	会社等		議決権等		関係内容				取引金額		期末残高	
属性	の名称	住所	(千円)	事業の内容	の被所有 割合	役員の 兼務等	事業上 の関係		取引の内容		科目	(千円)
				不動産の売				営業取引	建築請負	165, 700	完成工事未 収入金	2, 270
		管理、建築	!、建築		建築請		賃貸管理	415	_	_		
親会社	セボン(株)			直接 87.3%	転籍 3名	負、賃 貸管 理、資	営業取引	資金借入	500, 000	関係会社 短期借入金	500,000	
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	及びコンサ ルタント業			金借入	以外の取	利息支払	8, 547	_	-		
				務他				引	請負契約 の被保証	103, 000	_	_

(注) 上記取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 1. 建築工事の請負額及び賃貸管理料については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっており、市場価格を勘案のうえ決定しております。
- 2. 取引金利は、市場価格を勘案のうえ協議決定しております。
- 3. 請負契約の被保証は、当社と第三者との請負契約に対する親会社・セボン㈱による工事保証を受けたものであります。なお、保証料等の負担はありません。

2. 株式会社カネカ

当社の親会社は平成18年9月4日付で株式会社カネカからセボン株式会社に異動しております。 以下の記載は平成18年8月31日現在におけるものであります。

	会社等		資本金		議決権等	関係	内容			取引金額		期末残高
属性	の名称	住所	(千円)	事業の内容	の被所有 割合	役員の 兼務等	事業上 の関係	取引の	の内容	(千円)	科目	(千円)
				化成品、機能性樹脂、					改装工事 の請負	337	_	-
								営業取引	建築部材 の仕入等	25, 452	工事未払金	25, 172
									その他	864	_	-
親会社	㈱カネカ	大阪市	発泡樹脂製品、食品、 こことの ライフサイ		直接	出向		営業取引	資金の回 収	35, 929	-	-
机云红	(M) A A	北区	33, 046, 774	エンス、エ レクトロニ クス、合成		6名			資金の借 入	150, 978	関係会社短 期借入金	150, 978
	繊維・その 他			建築請負	以外の取引	利息の受 取	2	_	-			
									利息の支 払	598	_	-
									その他	300	_	_

(注) 上記取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 1. 改装工事の請負額及び建築部材の仕入金額については、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっており、市場価格を勘案のうえ決定しております。
- 2. 取引金利は、市場価格を勘案のうえ、3ヶ月毎協議決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

			である。		内容		取引金額	科目	期末残高			
	属性	氏名	住所	(千円)	職業	の被所有 割合	役員の 兼務等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	(千円)	(千円)
3	役員の近親者	川上俊親	ı	_	会社役員	直接 0.63%	_		第三者割当増資による 新株の引受	21, 250	ı	_

(注) 当社取締役川上登美子の夫であります。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

平成18年12月25日に実施した第三者割当増資による新株85,000株(発行価額250円)の引受

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	4.90円	1. 17円
1株当たり当期純損失金額	△11.69円	△10.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については、1株当たり当期 純損失であり、また、潜在株式が存 在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失 (千円)	△341, 126	△305, 354
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_
普通株式に係る当期純損失 (千円)	△341, 126	△305, 354
期中平均株式数(株)	29, 183, 647	29, 385, 906

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

・ 資金の調達に関する事象

当社は、今後の事業展開を踏まえ、建売住宅用土地仕入れのため、下記の借入を行っております。

- (1)平成19年4月10日借入実行
- a. 借入先の名称 横浜銀行
- b. 借入金額 2億円
- c. 借入利率 3.5%
- d. 返済条件等 元金均等10回払いe. 借入日 平成19年4月10日
- f. 返済期日 平成20年2月28日
- g. 担保提供資産 横浜市緑区の土地建物

(2)平成19年5月31日借入実行

- a. 借入先の名称 横浜銀行
- b. 借入金額 3億42百万円
- c. 借入利率 3.5%
- d. 返済条件等 物件売却時一括返済
- e. 借入日 平成19年5月31日 f. 返済期日 平成20年4月30日
- g. 担保提供資産 東京都世田谷区の土地(新規購入物件)

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により 記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	185, 169	2, 857	138, 904 (41, 406)	49, 123	46, 262	12, 607	2, 860
構築物	6, 010	_	495 (495)	5, 515	5, 515	42	-
工具器具及び備品	44, 281	3, 241	2, 965	44, 556	33, 894	5, 413	10, 662
土地	544, 084	_	544, 084 (96, 909)	_	_	_	-
有形固定資産計	779, 545	6, 099	686, 449 (138, 812)	99, 194	85, 671	18, 064	13, 523
無形固定資産							
ソフトウエア	15, 290	_	_	15, 290	9, 135	2, 876	6, 154
無形固定資産計	15, 290	_	-	15, 290	9, 135	2, 876	6, 154
長期前払費用	2, 931	-	2, 931	_	_	2, 198	-
繰延資産							
株式交付費	_	3, 775	_	3, 775	419	419	3, 356
繰延資産計	_	3, 775	_	3, 775	419	419	3, 356

- (注)1.「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 2. 当事業年度において、固定資産資産の「建物」及び「土地」について保有目的の変更に伴い、減損損失計上後の金額を流動資産「販売用土地建物」に振替えております。 これにより、建物38,019千円及び土地447,174千円が減少しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社短期借入金	_	500, 000	4.0	_
1年以内に返済予定の長期借入金	_	_	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	_	_	_	_
その他の有利子負債(長期未払金)	114, 427	_	_	_
合計	114, 427	500, 000	_	_

⁽注) 平均利率の算定については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	205, 922	12, 773	151, 514	49, 321	17, 859
賞与引当金	17, 375	9, 684	17, 375	_	9, 684
完成工事補償引当金	5, 000	2, 900	_	5, 000	2, 900
役員退職慰労引当金	7, 988	1, 250	2, 238	_	7, 000

⁽注) 1.貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、実績率に基づく洗替及び債権の回収による取崩額であります。

^{2.} 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、実績率に基づく洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)		
現金	2, 300		
預金の種類			
当座預金	968		
普通預金	551, 672		
計	552, 640		
슴計	554, 941		

ロ 完成工事未収入金及び売掛金

(a) 完成工事未収入金

相手先別	金額(千円)
㈱カネカ	27, 615
栗原 学	25, 000
岩佐 孝夫	15, 393
結城 洋夫	10, 441
野口 秀夫	3, 150
その他	7, 045
計	88, 644

(b) 売掛金

相手先別	金額 (千円)				
賃貸物件入居者複数名	18, 711				
計	18, 711				

(c) 回収状況

区分	前期末残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%)	平均滞留日数 (日)
完成工事未収入金	131, 803	1, 829, 117	1, 872, 276	88, 644	95. 5	22. 0
売掛金	23, 343	1, 097, 455	1, 102, 087	18, 711	98. 3	7.0
計	155, 146	2, 926, 573	2, 974, 363	107, 355	96. 5	16. 4

- (注) (1) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが上記「前期末残高」「当期発生高」「当期回収高」 「当期末残高」には、消費税等が含まれております。
 - (2) 算式は次のとおりであります。

回収率 =
$$\frac{C}{A+B}$$
 × 100 平均滞留日数 = 365 × $\frac{1/2 (A+D)}{B}$

ハ 販売用土地建物

所在地	土地 (千円) (面積㎡)	建物 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	備考
山形俱如中古	167, 960	2, 040	170,000	
山形県新庄市	(18, 316. 27)	(344. 81)	170, 000	
東京柳 1. 亚士	83, 477	6, 265	00.740	
東京都小平市	(317. 70)	(250.08)	89, 742	
基料用化加工	46, 917	5, 060	F1 077	
茨城県牛久市	(293. 38)	(224. 34)	51, 977	
地大川県株 ボナ	38, 259	_	00.050	
神奈川県横浜市	(161. 43)	(117. 79)	38, 259	
て英思が言士	24, 983	2, 780		
千葉県松戸市	(157. 53)	(167. 28)	27, 764	
* 1.4.11	17, 580	3, 412	20, 002	
茨城県牛久市	(158. 71)	(115. 54)	20, 992	
(t T	13, 650	6,002	10, 050	
埼玉県久喜市	(132. 53)	(95. 08)	19, 652	
*******	14, 958	4, 340	10,000	
茨城県牛久市	(175. 33)	(140. 48)	19, 298	
** 나이 비사기 또 돼?	14, 293	3, 414	17 707	
茨城県北相馬郡	(148. 88)	(102.69)	17, 707	
1.到旧士 II /N.#I	11, 695	_	11 005	
山梨県東八代郡	(173. 78)	(75. 35)	11, 695	
イ 英 旧 巨 仏 和	4, 400	4, 703	0.100	
千葉県長生郡	(238. 62)	(129.71)	9, 103	
共 相 1. 海土	9,000	-	0.000	
茨城県土浦市	(154. 42)	(162. 30)	9, 000	
⇒I	447, 174	38, 019	405 100	
計	(20, 428. 58)	(1,925.45)	485, 193	

二 未成工事支出金

材料費(千円)	外注費 (千円)	労務費 (千円)	経費(千円)	計 (千円)
641	16, 155	1, 097	1, 250	19, 144

ホ 材料及び貯蔵品

品名	金額 (千円)
材木、金物等	698
ターミメッシュ	691
計	1, 389

② 負債の部

イ 工事未払金

相手先別	金額 (千円)
伊那木材(株)	47, 677
ポラテック(株)	29, 842
㈱カネカ	24, 590
東陶エムテック㈱	14, 179
ナイス㈱	13, 777
その他	283, 308
計	413, 376

口 未成工事受入金

相手先別	金額(千円)
杉村 尚子	11, 605
浅岡 佳孝	7, 000
五十嵐 武司	4, 000
岡田 音次郎	3, 600
深谷 敏昭	3, 430
その他	27, 908
計	57, 543

ハ 預り敷金

相手先別	金額 (千円)
賃貸物件入居者複数名 (賃貸に伴う権利金、預り敷金)	147, 343
計	147, 343

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券 10,000株券 100,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日, 9月30日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新株券交付1枚につき210円(不所持株券の発行・返還、汚損・毀損及び喪 失による新株券発行の場合)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
買取手数料	当社株式取扱規程の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式数で按分した額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他 やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.asahi-homes.com/
株主に対する特典	首都圏建築の場合、建物本体価格の3%相当額を割引

⁽注) 平成19年6月28日開催の第36回定時株主総会決議により、以下を定款に定めております。

単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

(1) 親会社等の名称 セボン株式会社

(2) 株式の所有者別状況

平成18年5月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数1000株)								
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	エ光 その他の法		外国法人等		計	式の状況 (株)
	方公共団体	並際機)		^{並券云} 社	個人以外	個人	個人その他	ĦΙ	(VK)
株主数 (人)	_	4	2	38	1	_	69	113	_
所有株式数 (単元)	_	70	20	3, 364	-	_	5, 947	9, 401	12, 942
所有株式数の割合 (%)	_	0. 75	0. 21	35. 78	_	_	63. 26	100. 0	_

⁽注)自己株式301株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(3) 大株主の状況

平成18年5月31日現在

			一,及10十9/191日为时
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山﨑 喜久男	東京都調布市	3, 668	38. 96
有限会社山﨑商事	東京都調布市小島町二丁目45番地2	1, 621	17. 22
山﨑 隆寿	東京都調布市	373	3. 96
山﨑 久美子	東京都調布市	373	3. 96
セボン従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目23番7号	345	3. 66
日興アントファクトリー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	236	2. 50
エヌアイエフSMBCベンチャーズ 株式会社	東京都中央区京橋一丁目2番1号	180	1. 91
河内 保弘	東京都府中市	150	1. 59
有限会社河内コーポレーション	東京都府中市若松町五丁目7番8号	117	1. 25
山﨑 猛雄	東京都調布市	112	1. 18
計	_	7, 197	76. 45

(4) 役員の状況

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役社長	山﨑 喜久男	昭和26年3月24日生	昭和55年8月 昭和57年7月 平成8年8月	株式会社晃伸入社 当社代表取締役社長就任(現任) 有限会社山崎商事取締役就任 (現任)	(注3)	3, 668
常務取締役		林 昇二	昭和28年2月6日生	昭和55年4月 平成9年11月 平成15年11月 平成16年8月 平成17年1月	株式会社イエローキャブ入社 当社入社 当社経営企画室長就任 当社取締役経営企画室長就任 当社常務取締役就任(現任)	(注3)	5
常務取締役		黒田 哲也	昭和31年10月15日生	平成2年7月 平成2年10月 平成13年6月 平成14年8月 平成17年1月	豊陽興産株式会社入社 当社入社 当社仕入企画部長就任 当社取締役仕入部長就任 当社常務取締役就任(現任)	(注3)	14
常務取締役		宮本 啓太郎	昭和29年7月28日生	昭和61年8月 平成5年3月 平成13年11月 平成14年8月 平成17年1月	株式会社サン都市興業入社 当社入社 当社西東京支店長就任 当社取締役西東京支店長就任 当社取締役西東京支店長就任 当社常務取締役就任(現任)	(注3)	14
常務取締役		大崎 國夫	昭和20年8月12日生	平成2年4月 平成6年3月 平成11年7月 平成13年12月 平成17年1月	株式会社大和ハウジング設立代 表取締役就任 当社入社 当社取締役営業部長就任 当社取締役渋谷支店長就任 当社取締役渋谷支店長就任 当社常務取締役就任(現任)	(注3)	10
取締役		山﨑 猛雄	昭和27年3月12日生	昭和62年10月 昭和63年1月 平成12年5月 平成14年6月	株式会社山崎企画代表取締役就 任 当社入社 当社取締役営業部副部長就任 当社取締役企画開発部長就任	(注3)	112
取締役	社長室長	多田納 芳信	昭和24年10月8日生	昭和48年3月 平成7年1月 平成12年3月 平成17年8月	横河ヒューレット・パッカード 株式会社入社 当社入社 当社社長室長就任 当社取締役社長室長就任(現任)	(注3)	14

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和46年8月	東海汽船株式会社入社		
				昭和52年7月	当社取締役就任		
常勤監査役		相馬健二	1777年100年10日10日 仕	平成6年9月	当社取締役営業部長就任	(注4)	103
吊期監査仅		相馬健二	昭和22年12月13日生	平成7年3月	当社取締役事業開発室長就任	(社4)	103
				平成7年11月	当社取締役営業部室長就任		
			平成11年7月	当社監査役就任(現任)			
				昭和58年8月	東京アカウンティングセンター		
					株式会社入社		
				昭和60年7月	監査法人中央会計事務所入所		
				昭和63年7月	中央クーパース・アンド・ライ		
監査役		松竹 直喜	昭和33年6月30日生		ブランド・コンサルティング株	(注5)	_
					式会社入社		
				平成5年3月	有限会社カズコーポレーション		
					代表取締役就任(現任)		
				平成12年8月	当社監査役就任(現任)		
				昭和27年7月	警視庁警察官採用		
				平成3年3月	警察学校長就任		
監査役		橋本 忠重	昭和8年12月17日生	平成12年6月	交通情報サービス株式会社代表	(注6)	_
					取締役就任(現任)		
				平成16年8月	当社監査役就任(現任)		
					計		3, 940

- (注) 1. 監査役松竹直喜および橋本忠重は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 取締役山﨑猛雄は、代表取締役社長山﨑喜久男の実弟であります。
 - 3. 平成17年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4. 平成18年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5. 平成15年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6. 平成16年8月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(5) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、事業報告及び附属明細書等

当社の親会社等に係る貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、事業報告及び附属明細書の記載に代え、当該書類を当報告書に添付しております。また、監査役の監査報告書及び会計監査人の監査報告書も添付しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第35期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長に提出 臨時報告書

平成18年8月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動ならびに主要株主の異動)に基づく 臨時報告書であります。

臨時報告書

平成18年11月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債権の取立不能または取立遅延のおそれの発生)に基づく 臨時報告書であります。

臨時報告書

平成18年11月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づ く臨時報告書であります。

臨時報告書

平成18年11月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

有価証券届出書及びその添付書類

平成18年12月8日関東財務局長に提出

第三者割当増資についての有価証券届出書であります。

有価証券届出書の訂正届出書

平成18年12月12日及び平成18年12月20日関東財務局長に提出

平成18年12月8日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

半期報告書

(第36期中)(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月20日関東財務局長に提出 臨時報告書

平成19年4月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づ く臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

旭ホームズ株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 西尾 方宏 即 業務執行社員

指定社員 公認会計士 上坂 善章 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭ホームズ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭ホームズ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は、固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会 社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

旭ホームズ株式会社

取締役会 御中

新橋監査法人

指定社員 公認会計士 平野 秀輔 即 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている旭ホームズ株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭ホームズ株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に記載のとおり、会社は当事業年度において2期連続の営業損失かつ営業キャッシュ・フローのマイナスが発生し、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じている。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 2. 「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は平成19年4月10日に2億円、5月31日に3億42百万円の銀行借入を実行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

[※] 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会 社)が別途保管しております。